

令和6年8月

男女の賃金の差異
(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

○ 全労働者	77.0 %
○ 正社員	78.0 %
○ パート・有期社員	51.9 %

説明欄

- ・対象期間：令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日）
- ・賃金：総支給額（賞与、通勤手当除く）

以上